

林業信用保証事業（継続）

【令和6年度予算概算決定額 160,872（309,872）千円】

<対策のポイント>

森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）が行う林業信用保証業務に対し、以下の支援を行うことで**林業者等に対する融資の充実・円滑化**を図ります。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業（継続） 73,000千円
債務保証に係る**保証料率を軽減**するとともに、**信用基金の財務基盤を維持**します。
（コロナや原油価格・物価高騰等の影響による代位弁済増加リスクを含む）

2. 保証活用支援事業（継続） 33,000千円
以下の①～④のために必要な資金の借入れに係る**保証料を免除**するための経費を支援します。

- ① **災害復旧支援タイプ** 重大な災害からの復旧（コロナ対策又は原油価格・物価高騰等対策分を含む）
- ② **木材安定供給支援タイプ** 木材の安定供給の確保に関する特別措置法に基づく計画の実施
- ③ **事業承継・創業等支援タイプ** 事業承継・創業等
- ④ **事業再建支援タイプ** 林業施設整備等利子助成事業を活用した償還負担のための借換え（コロナ対策又は原油価格・物価高騰等対策分）

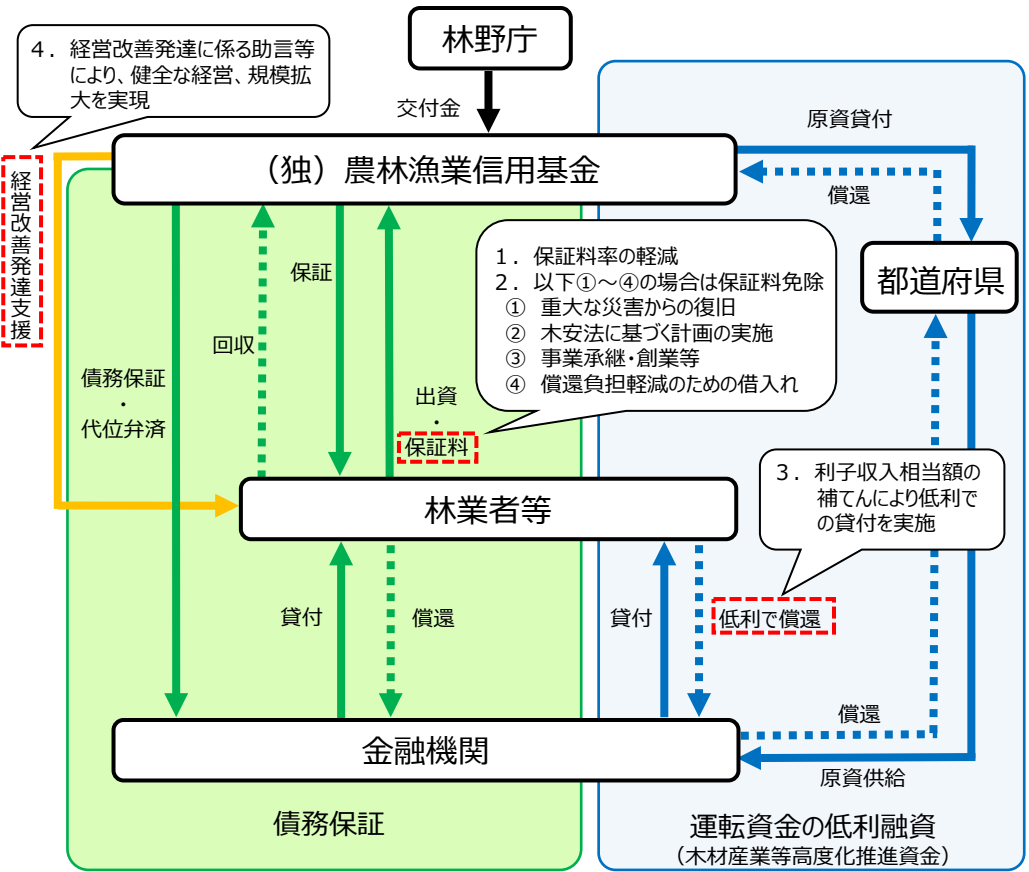
3. 木材産業等高度化推進資金事業（継続） 52,800千円
林業経営の合理化や木材の安定供給等に取り組む林業者等に対し、**運転資金の低利融資を実施**するために必要な経費を支援します。

4. 経営改善発達支援事業（継続） 2,072千円
森林経営管理法に基づき権利設定を受けた林業者に対し、**経営改善発達に係る助言等**を行うために必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



<林業信用保証事業の仕組み>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課 (03-3502-8037)